

JCA Breaking News

団体交渉(09AUG2023)

vol.7

- ・ 団体交渉日時 2023年8月9日(19:20～)
- ・ 団体交渉場所 AP品川アネックス
- ・ 協議事項 争議権の要求内容について
- ・ 出席者 会社側： 片岡社長、西林CFO代行財務本部長代行兼法務部長、森川人事本部長
阿部チーフパイロット(web)
組合側： 木本薫子、小阪修、井小萩明彦、平木隆幸、大村健太、内田さおり

法定内残業代の未払いについて

8/3団交、8/4回答書では「今後は7月分から支払える様準備している」との事だった。今回は未払となっている部分について「支払うつもり」との回答を得た。しかしながら、金額、支払う時期、分割か一括かなど具体的な回答はなく、1年以上放置されている法定外残業代と同じ事だと執行部は考えている。引き続き具体的な回答を求めてゆく。

法定外残業代の未払い、所定労働時間の決定時期について(残業時間計算の起算点)

所定労働時間の決定は今までの話をベースに(前月25日発行のものではなく、その日の勤務開始直前の所定労働時間)残業代の未払い部分を遡及して支払うとの回答を得た。しかしながら執行部では変形労働時間制における残業代の起算点は、25日発行のオリジナルロスターとするのが妥当だと考えていること、並びに具体性がないことに関して評価できないと考えている。

組合事務所の設置

成田空港内に組合事務所の設置を検討する。時期も不明確で検討だけではゼロ回答と解釈する。

事務折衝、団体交渉の場所

今までは社外の貸し会議室を使っていたが、成田空港内で今後は開催できる様調整する。(今回と同様、会社が開催場所を決める)

同意なく控除した通勤費、掲示板の設置

ゼロ回答。

最後に

私達は便を止めるために争議権を確立した訳ではなく、会社に法令遵守をしてほしいから、そして法令遵守がないと安全に繋がる懸念があるという理由で現在に至っているわけです。今回は賃金についての法令違反がありました。次に整備はどうか、運航はどうか、と疑念を持つのは当然です。

「法令遵守が出来ない会社に空の安全は任せられない！」

と社会から突きつけられる前に、この事を経営陣に分かってほしいと考えます。